

## 豊中親和会 基本理念

平成 25 年 5 月 23 日改定

### 1、個人の尊重

利用者の個性を尊重し、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にし、本人の気持ちに沿った支援を行ないます。

### 2、人権の擁護

利用者に対して、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず人としての権利を擁護します。

### 3、社会への参加

利用者が社会の一員として地域に根ざし、豊かな生活を送ることができるように支援します。

## 豊中親和会 倫理綱領

- 1、私たち職員は利用者に対しいかなる理由があっても権威的にならず、暴力・暴言は行いません。
- 2、私たち職員は常に利用者の意思を尊重し、利用者によりわかりやすい方法で説明し、理解が得られるように努めます。
- 3、私たち職員は、利用者のプライバシーの保護、個人情報など秘密保持の厳守に努めます。
- 4、私たち職員は利用者、ご家族が困っていることや苦情に対しては迅速に対応し、問題解決に当たっては第三者委員との連携に努めます。
- 5、私たち職員は支援している取り組みや様子を利用者、ご家族に対し適切な方法で伝えます。